

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年6月12日

京都地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第67号
対象土地	京都市右京区太秦椀ヶ本町3番6 京都市右京区太秦椀ヶ本町3番2
手続番号	令和7年第68号
対象土地	京都市右京区太秦椀ヶ本町3番6 京都市右京区太秦椀ヶ本町3番6先道路